

1. はじめに

本県の面積は2,415k で全国第43位、狭い方から数えると5番目ですが、人口は約850万人と東京都、大阪府に次いで全国第3位と都市化の進展が著しい状況にあります。

畜産経営に関しては、全農家戸数の23%が市街化区域内での経営で、市街化調整区域にある農家についても混住化により、周辺住民に配慮しながらの経営を余儀なくされているのが実態であります。

そこで、県では周辺住民と調和ある畜産経営を推進するため、国庫補助事業を活用した処理施設の整備や畜産研究所における畜産環境に係る新技術開発等の取り組みを積極的に実施しています。

2. 神奈川県の畜産の概況

近年の家畜の飼養動向は表1のとおりで、戸数、頭羽数とも漸減傾向にあります。具体的には、頭数の対前年比は、乳用牛で4%、肉用牛で8%、豚で2%、採卵鶏で3%減少しています。

しかしながら、企業の経営センスを活かした畜産農家を主体に、消費者を控えているという好条件のもと、卵の直販及びハムやアイスクリーム等の販売に進出するなどの動きも見られています。

また、農業粗生産額833億円の27%にあたる223億円を畜産が占めるなど農業分野での畜産ウエイトは高いものがあります。

表1 家畜の飼養戸数及び飼養頭羽数(2月1日現在)(単位:戸、頭、千羽)

区分	乳用牛			肉用牛			豚			採卵鶏		
	戸数	頭数	1戸あたり頭数	戸数	頭数	1戸あたり頭数	戸数	頭数	1戸あたり頭数	戸数	羽数	1戸あたり羽数
平成9	680	17,700	31.9	230	7,010	30.5	150	103,000	686.7	160	1,765	9.8
10	650	20,800	32.0	230	6,820	29.7	140	100,700	719.3	130	1,651	11.3
11	630	19,500	31.0	220	7,030	32.0	130	100,500	773.1	120	1,548	11.6
12	580	17,700	30.5	200	7,090	35.5	130	100,300	771.5	120	1,607	12.1
13	550	17,000	30.9	200	6,520	32.6	120	98,400	820.0	110	1,556	12.8

(資料:畜産統計)

表2 農業粗生産額(単位:億円)

区分	農業粗生産額	畜産								耕種	養蚕	加工農産物
		乳用牛	(生乳)	肉用牛	豚	鶏	(鶏卵)	その他	小計			
平成9	884	115	105	16	66	55	53	0	252	626	0	5
10	974	108	100	15	60	44	42	0	228	743	0	2
11	833	102	93	16	56	48	47	1	223	608	0	2

(資料:生産農業所得統計)

3. 畜産環境問題の発生状況

畜産経営に起因する環境問題は、年間100戸前後で推移しています。

例年、悪臭関連が多く、平成12年度においては、問題発生農家のうち73%が悪臭を原因とする苦情となっています。

全国的にも、悪臭に関する苦情は多い傾向にありますが、特に本県のような都市近郊型畜産において、臭気対策は、畜産経営の健全な発展を図っていくための今後の大きな課題となっていくものと思われます。

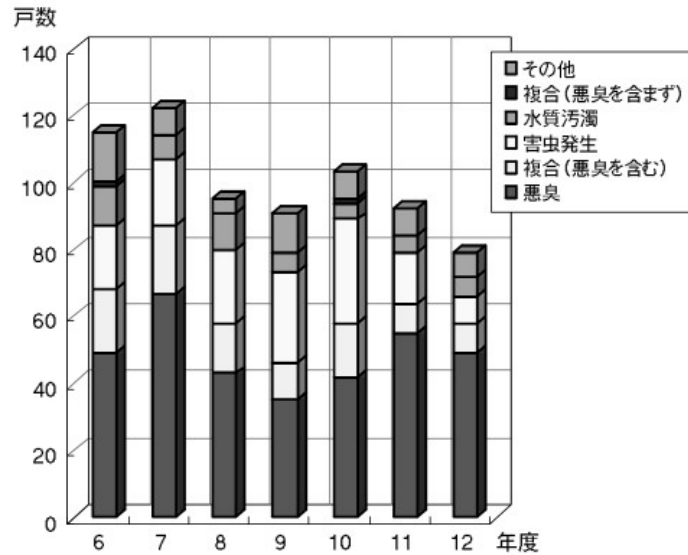


図1 環境問題発生状況(被害種別)

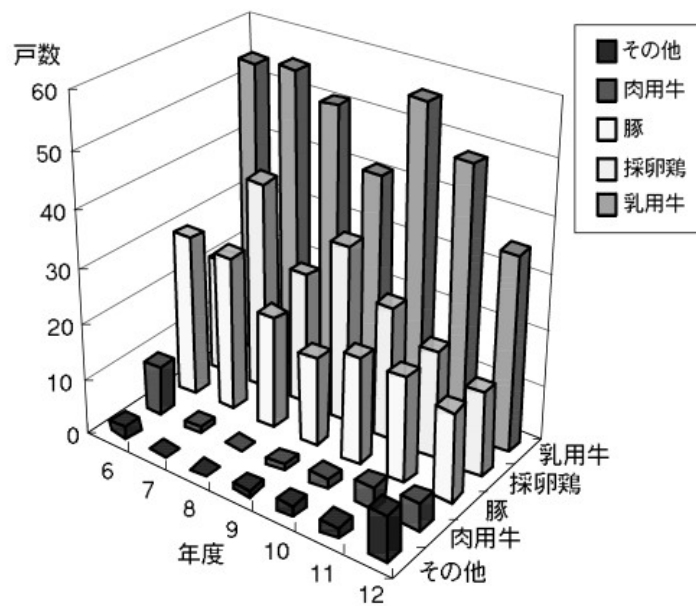


図2 環境問題発生状況(畜種別)

4. 環境対策の実施状況

神奈川県では、昭和38年度から家畜用浄化槽設置補助(～昭和54年度)をするなど全国に先駆けて積極的に畜産環境整備を推進してきました。

現在は、国庫補助事業を活用した共同利用施設の整備や県単独事業として(財)畜産環境整備機構が行う畜産環境整備リース事業の附加貸付料補助などの次の事業を実施しています。

(1) 団体営畜産経営環境整備事業(国庫補助事業)

家畜排せつ物の土地還元利用を図るために必要な土地基盤整備及び処理施設整備を行う畜産公共事業です。昭和40年度から平成12年度まで17地区で実施しています。

(2) 畜産環境保全対策促進事業(国庫補助事業)

畜産農家と耕種農家の組織化を図り、家畜排せつ物管理施設を整備する事業です。昭和49年度から平成12年度まで62地区で実施しており、今年度は3地区で施設整備を行っています。

(3) 畜産環境機械整備事業(県単独事業)

(社)神奈川県畜産会が借受者となって実施している畜産環境整備リース事業の附加貸付料の補助を行っている事業です。昭和56年度から平成12年度までに1,430件の機械施設等の貸し付けに対し実施しています。

今年度は、新規貸付額の上限を1億5千万円として、乾燥発酵処理機械等には附加貸付料の全額を、運搬散布用機械等にはその

半額を補助しています。

5. 環境対策に関する試験研究

神奈川県では、畜産環境に関する試験研究は昭和36年度から取り組まれ、これまでに構造が単純で維持管理のしやすい回分式浄化槽や発酵乾燥方式によるたい肥化処理技術等を開発しており、これらは農家に広く普及しています。

また、平成12年度からは(財)畜産環境整備機構の委託事業として効果的な臭気対策を施した発酵乾燥ハウスの実証試験を実施しています。

この実証施設は、閉鎖型施設内において微生物を利用した脱臭槽と酸化チタンを利用した脱臭を組み合わせることで、悪臭物質のアンモニアやイオウ化合物、低級脂肪酸を効果的に除去する施設となっています。

畜産研究所では、この他にもたい肥発酵時に発生する臭気を減少させる技術や窒素及びリンの排せつ量を低減させる技術に関する試験研究にも取り組んでいます。

6. おわりに

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行や「水質汚濁防止法施行令」の改正によって、畜産農家は家畜排せつ物の適正な管理が求められていますが、それぞれの経営に適した管理を行うために、県では、今後も引き続き、畜産研究所における処理技術等の研究開発や家畜排せつ物処理施設整備に対する支援を行っていきます。

そして、これら施策を通じ、都市と調和した畜産経営を確立し、畜産の振興を図っていきたいと考えています。